

お知らせ

「食」について学びませんか



毎月19日は食育の日
健康キャンペーン

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

食育とは、生きる上での基礎となる「食」に関する知識をさまざまな経験を通じて習得し健全な食生活を実現することです。11月に期間限定で町内セブン-イレブン店舗にて健康増進キャンペーンを実施します。

私たちの生活に欠かせない「食事」についてのワンポイントアドバイスを掲示しています。ぜひお店にお立ち寄りください。

○期間

11月30日(月)まで

お知らせ

障害についての理解を深める



函南町
あいのわふれあいマルシェ

問合せ／函南町障害者(児)基幹相談支援センター リバティ(978-4187)、福祉課(979-8127)

○日時・場所

- ①日時／11月28日(土) 11時～14時
場所／文化センター 多目的ホール
- ②日時／11月29日(日) 10時～14時
場所／かなみ知恵の和館
- ③日時／12月6日(日) 10時～14時
場所／道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」
- ④日時／11月30日(月)～12月10日(木) 9時～17時
場所／函南町役場 町民ホール

○内容

町内の障害福祉に関わる団体・事業所の活動紹介、町在住の障害がある人によるアート作品の展示、作品制作過程の紹介
①～③の会場で、各会場先着50人に来場記念品をプレゼント

○その他

最新情報は、函南あいのわふれあいマルシェのFacebookまたはinstagramでご確認ください。



お知らせ

3Rでごみの減量を



不用品の再利用とごみの減量
フリーマーケット

問合せ／環境衛生課 (979-8112)

家庭に眠っている不用品の再利用とごみの減量、3R推進のためフリーマーケットを開催します。区画数は33区画を予定しています。液肥の無料配布も行います。

皆さまお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

○日時

11月1日(日) 9時～12時 *雨天中止

○場所

函南町役場 東側駐車場

○その他

- 駐車スペースに限りがあります(駐車場：函南町役場東側駐車場一部、南側駐車場)。
- 手指の消毒やマスクの着用、事前の体温測定など感染症対策にご協力をお願いします。

お知らせ

店舗リフォームや備品購入など

町内の事業所・店舗が対象
新型コロナウイルス感染症防止対策の費用を助成

問合せ／産業振興課(979-8114) 函南町商工会(978-3995)

新型コロナウイルス感染防止対策のために行う、事業所や店舗のリフォーム工事費用や備品購入費を助成しています。詳細はお問い合わせください。

○対象

町税に未納がない町内の事業所・店舗

○助成内容

- 工事／換気設備の改修や間仕切り設置などの感染防止対策工事
- 備品／アクリル板や自動手指消毒器などの感染防止対策備品(4月1日以降に購入したもの)

○助成金額

- 工事／工事費の2/3以内(上限50万円)
- 備品／備品購入費の2/3以内(上限20万円)

○申込み

函南町商工会へお申し込みください。

お知らせ

詳細は通知でご確認ください

令和3年度「かなみ生涯学習塾」
講師および受講生の募集中止について

問合せ／生涯学習課 (979-1733)

令和3年度の「かなみ生涯学習塾」は、「かなみ生涯学習塾」運営委員会で協議した結果、令和2年度に開講を予定していた講座を開講することとなりました。また、受講生は令和2年度に応募し、受講が決まっていた人となります。そのため、令和3年度は新規の講師および受講生の募集を行いませんのでご了承ください。

令和2年度に開講予定だった講座の講師と、受講が決まっていた人には令和3年2月以降に詳細を通知しますので、ご確認ください。

お知らせ

山林で作業やハイキングをされる人はご注意ください



令和2年度静岡県の狩猟期間

問合せ／県くらし・環境部環境局自然保護課 (054-221-3332)

期間中、「わな」「猟銃」「網」を使用した狩猟が行われます。作業、ハイキング、山菜摘みなどで山林に入られる人はご注意ください。

○狩猟期間

- イノシシ・ニホンジカ
11月1日(日)～令和3年3月15日(月)
- その他の狩猟鳥獣
11月15日(日)～令和3年2月15日(月)

○注意事項

- 狩猟者が視認しやすいよう、目立つ色の服装を心がけてください(ただし、白色※や迷彩色は避けてください)。※白色はシカのお尻と同色のため、狩猟者に誤認される可能性があります。
- ラジオや鈴など音が鳴るものを携帯したり、声を出して歩くなど、自分の存在を周囲に知らせよう心がけてください。
- 獣道には「わな」が設置されている場合がありますので、通常の山道から奥にはできるだけ入らないようにしてください。
- 「わな」の設置場所付近には、設置者の氏名などが記載された標識が付いています。標識がある場合は近づかないでください。

お知らせ

申請をお願いします

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者対象
人間ドックの補助制度について

問合せ／住民課 (979-8111)

○対象(国民健康保険の被保険者)

- 20歳以上で、人間ドック受診当日に、函南町国民健康保険に加入している
- 令和2年度の函南町特定健診を受けていない

○対象(後期高齢者医療保険の被保険者)

- 人間ドック受診当日に函南町に住民票がある
- 病院または診療所に6か月以上継続して入院していない
- 高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から同5号までに規定する施設(特別養護老人ホームなど)に入所または入居していない
- 令和2年度の函南町高齢者健診を受けていない
- 補助金申請日までに後期高齢者医療の保険料に滞納がない

○補助額

人間ドック受診経費の7割(限度額25,000円)

○対象受診期間

10月1日(木)～令和3年3月31日(水)
※期間外に受診した場合は補助金を申請することができません。

○申請期間

医療機関(指定医療機関は設けていません)からの結果票が届いたら、受診日から30日以内に次の持ち物を用意して住民課窓口で申請をしてください。

○持ち物

補助金申請書、質問票(住民課、ホームページから入手可能)、人間ドックの受診結果票、領収書、認め印、振込口座がわかるもの(国民健康保険被保険者は世帯主の口座)

○その他

特定健診や高齢者健診との重複受診はできませんのでご注意ください。